

公益財団法人佐々木泰樹育英会
2021 年度第 3 回臨時評議員会 議事録

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条第 1 項に基づく評議員会決議に関する理事の提案に対し、2022 年 3 月 30 日までに、評議員全員（5 名）から同意を得たので、本提案事項は決議があったものと看做されたため、本議事録を作成する。

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

提案事項：1

2022 年度事業計画書(資金調達・設備投資の見込みを含む)を別紙のとおりとする。

提案事項：2

2022 年度予算計画書を別紙のとおりとする。

提案事項：3

臨時評議員会決議があったものと看做される日時を 2022 年 3 月 30 日とする。

2 提案した理事の氏名 佐々木泰樹

3 評議員会の決議があったものとみなされた日 2022 年 3 月 30 日

4 議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名 評議員会長 山本唯倫

2022 年 3 月 30 日
公益財団法人佐々木泰樹育英会
評議員会長 山本 唯倫

2021 年度第 9 回定時理事会 資料 2-1 改訂版

(2021 年度第 3 回臨時評議員会資料 1-1)

2022 年 3 月 30 日

事業計画書

自 2022 年 4 月 1 日

至 2023 年 3 月 31 日

公益財団法人佐々木泰樹育英会

理事長 佐々木 泰樹

イ.2022 年度奨学金事業について

①区分

1. 建築専攻学生に対する奨学金給付（建築奨学金事業）
2. 医学部大学生に対する奨学金給付（医学奨学金事業）
3. デザイン工芸美術専攻学生に対する奨学金給付（美術奨学金事業）
4. 口語詩句学生に対する奨学金給付（口語詩句奨学金事業）

②目的

それぞれの分野での活動を通じて社会に寄与する高い志と優れた考え方を持つ方々を支援することを通じて社会の発展に寄与することを目的とする。

③事業

目的を達成するため、上記①1～3 おいては大学生(大学院生を含む、以下同じ)に対する助成、4 においては高校生から大学生(大学院生含む)までに対する奨学金の助成事業を行う。

④奨学金の規模

高校生 1 名当たり年間 10 万円・10 名以内

大学生 1 名当たり年間 50 万円・30 名以内（口語詩句奨学生は大学院生も大学生と同水準する）

大学院生 1 名当たり年間 100 万円・30 名以内

奨学生全体数 30 名以上目標とする

⑤募集・選考

募集方法は公募とし、各分野の専門家を含む選考分科会にて選考のうえ、理事会にて決定する。2022 年度応募状況および選考状況は次のとおり。

1. 建築 73 名(うち学部 7 名) 書類選考 27 名(うち学部 0 名) 奨学生選考 13 名(うち学部 0 名)
2. 医学部 9 名(うち 1～4 学年 6 名) 書類選考 5 名(うち 1～4 学年 2 名)奨学生選考 3 名(うち 1～4 年 1 名)
3. 美術 16 名(うち学部 4 名) 書類選考 6 名(うち学部 1 名) 奨学生選考 3 名(うち学部 1 名)
4. 口語詩句 31 名(うち高校生 2 名)応募 奨学生選考 16 名(うち高校生 2 名)

⑥スケジュール

2021 年度中に開催予定の 2022 年度奨学生決定通知授与式にて正式な 2022 年度奨学生を決定のうえ、2022 年度奨学生第 1 回奨学金給付日は 2022 年 4 月 28 日を予定する。2022 年 3 月 30 日時点の東京都におけるまん延防止等重点措置解除に伴い、当該決定通知授与式は開催のうえ、規程とおりとする。2023 年度奨学金事業に関しては、感染症防止対策ほか社会情勢を鑑み開催につき検討することとする。

⑦ほか奨学金事業

現時点では予定しない。今後新たに奨学金事業を計画する場合、事業企画について関係各所と協議のうえ、機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。

ロ. 2022 年度表彰事業について

①区分

口語詩句新人賞・奨励賞

②目的

口語詩句創作初期の新人発掘を通じて日本文学の発展に寄与することを目的とする。

③事業

目的を達成するため、上記区分の各賞を決定し表彰事業を行う。

2021 年度口語詩句賞の実績をもとに募集方法ほかを検討のうえ、応募要領ほかにつき 2022 年 5 月開催予定の定時理事会にて決議する。

④表彰の規模

新人賞 100 万円、奨励賞 10 万円を賞金として 2022 年度中に給付する。

⑤募集・選考

公募を行い、口語詩句の専門家による選考分科会にて選考のうえ、理事会にて表彰者を決定する。2021 年度応募状況(事務局応募書類到着分)は次のとおり。

1. 口語詩句新人賞 35 名
2. 口語詩句奨励賞 7 名(新人賞に漏れた応募者は自動的に奨励賞選考対象)

⑥スケジュール

2021 年度口語詩句新人賞表彰式にて正式な 2021 年度口語詩句賞(新人賞・奨励賞)表彰者を決定のうえ、賞金給付日を 2022 年 3 月 31 日とした。2022 年度は 2021 年度同様、2023 年 3 月下旬時点の状況を踏まえて当該決定通知授与式開催の検討を行う。

⑦ほか表彰事業

現時点では予定しない。今後新たに表彰事業を計画する場合、事業企画について関係各所と協議のうえ、機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。

ハ. 2022 年度その他事業について

①口語詩句助成事業

2020 年度より実施している口語詩句小冊子発行事業を継続する。公益事業とする場合は関係各所と協議のうえ、機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。

②建築助成事業

建築奨学生活動記録の研修旅行および小冊子作成費用の助成を予定する。公益事業とする場合は関係各所と協議のうえ、機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。

③財団交流企画

奨学生決定通知授与式、表彰式、奨学生交流会、財団新年会など各種会合の定期開催による財団関係者間交流を通じて、財団活動の活性化をはかる。特に奨学生同士の交流機会を公益事業とする場合は関係各所と協議のうえ、機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。

④その他

今後新たな事業を計画する場合、事業企画について公益事業とする場合は関係各所と協議のうえ、機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。

ニ.2023 年度奨学金事業について

①区分

2022 年度 5 月開催予定の定時理事会にて決議する。

②目的

2022 年度事業に準じる

③事業

2022 年度事業に準じる

④奨学金の規模

給付水準は 2022 年度事業については、財団運営状況を鑑み、必要な見直しを行う

⑤募集・選考

2022 年度事業に準じる

⑥スケジュール案(口語詩句は別途)

1.応募要領決議

2.募集要項開示 2022 年 10 月中旬(告知期間は極力長期化する)

3.応募期間 2023 年 2 月中旬～2 月下旬

4.選考期間 2023 年 3 月上旬～3 月中旬

5.面接審査会開催日 2023 年 3 月 20 日～23 日

6.理事会開催日 2023 年 3 月 24 日

7.選考結果開示日 2023 年 3 月 27 日

8.奨学金決定通知授与式 2023 年 3 月 30 日

9.初回給付日 2023 年 4 月 28 日

⑦その他事業

今後新たな事業を計画する場合、事業企画について公益事業とする場合は関係各所と協議のうえ、機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。

ホ.2022 年度収入について

当財団は賃貸不動産の寄附申込を受けている。関係各所と協議のうえ、機関決定を経て受入手続きを行うものとする。

以上

2021 年度第 9 回 定時理事会 資料 2-2
(2021 年度第 3 回 臨時評議員会 資料 1-2)

2022 年 3 月 30 日

報告者 公益財団法人佐々木泰樹育英会
理事長 佐々木 泰樹

公益財団法人佐々木泰樹育英会
2022 年度 資金調達及び設備投資の見込みについて

自 2022 年 4 月 1 日

至 2023 年 3 月 31 日

1. 資金調達の見込みについて

借入れの予定 なし

2. 設備投資の見込みについて

設備投資の予定 なし

以上

2022 年3 月30 日

収 支 予 算 書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

公益財団法人 佐々木泰樹育英会
(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0
特定資産運用益	77,242,920	14,757,080	0	92,000,000
特定資産受取利息	0	0	0	0
特定資産運用益	77,242,920	14,757,080	0	92,000,000
受取寄付金	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0
経常収益計	77,242,920	14,757,080	0	92,000,000
(2) 経常費用				
事業費	44,412,836	0	0	44,412,836
奨学金給付費	25,200,004		0	25,200,004
役員報酬	0		0	0
広報費	3,000,000		0	3,000,000
通信費	120,000		0	120,000
諸謝金	4,824,742		0	4,824,742
支払手数料	380,470		0	380,470
表彰金	2,500,000		0	2,500,000
会議費	4,387,620		0	4,387,620
雑費	4,000,000		0	4,000,000
管理費	0	14,757,080	0	14,757,080
役員報酬	0	1,237,880	0	1,237,880
広報費	0	360,000	0	360,000
消耗品費	0	0	0	0
口語詩句小冊子	0	8,000,000	0	8,000,000
支払報酬	0	1,320,000	0	1,320,000
租税公課	0	100,000	0	100,000
支払手数料	0	0	0	0
保守料	0	1,219,200	0	1,219,200
業務委託費	0	1,320,000	0	1,320,000
会議費	0	200,000	0	200,000
雑費	0	1,000,000	0	1,000,000
経常費用計	44,412,836	14,757,080	0	59,169,916
当期経常増減額	32,830,084	0	0	32,830,084
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	32,830,084	0	0	32,830,084
一般正味財産期首残高	12,812,413	2,500,000	0	15,312,413
一般正味財産期末残高	45,642,497	2,500,000	0	48,142,497
II. 指定正味財産増減の部				
基本財産評価益	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III. 正味財産期末残高	45,642,497	2,500,000	0	48,142,497

(注) 1 借入金限度額 0円
2 債務負担額 0円